

第9回国立大学図書館協議会シンポジウム (西地区：名古屋大学)に参加して

附属図書館資料運用掛長 小川 晋平

11月27日から28日までの2日間名古屋大学附属図書館を会場として20大学24名が参加し、講演と事例報告が行われた。

このシンポジウムは「大学図書館と公共図書館の共生」という大きなテーマであった。

公共図書館との関連を考える上では、相互利用(協力)といった利用に関する実務上のテーマの方がよりアプローチしやすい気もしないではないが、開催館挨拶でも触れられたが、個々の問題を考えていくスタートラインであるという位置づけをされたシンポジウムであった。

「生涯学習時代における館種を超えた図書館間の相互協力の在り方」と題して基調講演がなされたが、公共図書館と大学図書館の活動の特質として、サービス・ポリシーの違い、公共図書館が大学図書館を“OUT-SOURCING”として期待しているのに対し、大学図書館が求めるものが明確ではないなどという問題点や、大学図書館の現状として物的にも人的にも無制限に一般市民を受け入れるだけの体制がないという点から、一定の制限をつけた大学図書館の公開という形でしかやむを得ないのではないか、という問題提起がなされた。

事例報告としては、公共図書館の動きとして、「すべての図書館をすべての利用者に」という理念のもと、利用資格条項としての在学、在勤、在学を撤廃した三重県立図書館は、大学図書館の「共生」の事例として組織、相互利用、研修の面から報告があり、今後の課題として物流を含む「県内ネットワークの形成」と交換実務研修を含む人的ネットワークの形成があげられた。

また、名古屋市立図書館から年報をもとに、現状についての報告があった。

私立大学の動きではあるが、大学移転にともなう、全学的な地域開放への取り組みの中で、附属図書館の一般公開にとどまらず学内外の文化センターとしての役割を担っている活動の報告があった。

国立大学からは、熊本県図書館連絡協議会の歴史を中心に現状とこれからの課題について報告がなされ初日の日程を終えた。

2日目は、「サイバースペース時代の地域図書館ネットワーク」と題して、インターネット時代における図書館と図書館員の変化と、これからのネットワーク時代における資源共有の実践について外国の例を示しながらの特別講演が行われた。

これらの講演や事例報告を受けて最後に全体討議が行われたが、やはり、共生の在り方という点より、実務上の視点から発した質疑となりがちであった。

あらためて、2日間のシンポジウムを振り返った時、相互利用という概念一つにしても、業務形態が複写である大学図書館に対して、現物貸借である公共図書館など、「共生」において概念と業務の相互理解が必要であること。生涯学習への支援が時代の要請であるにしても、無制限に受けとめることは、カウンターで働く者にとってはかなりのストレスであり、それを創意と工夫で解決するにはあまりにも大きすぎる課題であることが思われた。

変革の時代であり、レボリューションには強引さも必要という意見もあったが、現状をすり合わせていく作業を望む気持ちの方がやはり強い。そのためにも、本テーマをさらに掘り下げたシンポジウムの開催を期待するところである。

1日最大5,600人を越える入館者があるなかで、あらためて考える時間を得ることができたことと、シンポジウムの内容とは異なるが、会場で懐かしい人や電話でしか話したことのない人と出会うこともでき、この面からも参加する機会を与えられた事を感謝したい。